

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月28日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 柳 博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 柳 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近中間連結会計期間及び最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2022年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,051	72,861
連結経常利益	百万円	7,625	5,237
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,491	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円		81,806
連結中間包括利益	百万円	23,948	
連結包括利益	百万円		67,207
連結純資産額	百万円	343,366	323,476
連結総資産額	百万円	6,778,695	6,786,007
1株当たり純資産額	円	6,981.62	6,507.51
1株当たり中間純利益	円	112.18	
1株当たり当期純利益	円		1,930.50
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	111.38	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		1,914.75
自己資本比率	%	5.0	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	108,651	28,825
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,569	33,031
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,259	6,535
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	556,147	708,628
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,406 [903]	2,308 [887]

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。

3. 「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近中間会計期間及び最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		2023年9月	2023年3月
営業収益	百万円	2,960	3,646
経常利益	百万円	2,469	3,168
中間純利益	百万円	2,453	
当期純利益	百万円		3,162
資本金	百万円	20,026	20,026
発行済株式総数	千株	49,124	49,124
純資産額	百万円	207,137	207,068
総資産額	百万円	207,217	207,176
1株当たり配当額	円	50	50
自己資本比率	%	99.7	99.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	179 [-]	175 [-]

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は2022年10月3日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載していません。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、コロナ禍における行動制限の解除や半導体不足の緩和に伴いサプライチェーンが正常化していくなどの供給制約緩和による企業収益改善に加え、賃上げや雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しなど、景気は総じて緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に輸出の増加や企業業績が回復し、建築コスト増加を要因とする販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられたものの、雇用・所得や個人消費の緩やかな改善から、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、7月に日銀の金融政策決定会合において長短金利操作の運用柔軟化が決定されたものの、日米の金融政策の方向性の違いや米国の長期金利上昇に伴う金利差拡大から円売り・ドル買いが進んだことにより、当期末にかけて149円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、経済活動の本格的再開による需要回復期待や、東京証券取引所がPBRの低い上場企業に改善を促す姿勢を明確にしたことが意識されたことなどから、7月には33,753円の年初来高値を付けました。その後、米国における金融引き締め懸念や日銀の長短金利操作の運用柔軟化に伴う売り圧力が高まったこともあり、当期末の終値は31,857円となりました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比73億円減少し、6兆7,786億円となりました。うち、貸出金につきましては、住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比757億円増加し、4兆6,441億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比589億円増加し、1兆4,173億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比272億円減少し、6兆4,353億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金や法人預金を主体に、前連結会計年度末比1,466億円増加し、5兆7,698億円となりました。純資産の部合計は、3,433億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等により、440億51百万円となりました。一方、経常費用は364億26百万円となりました。その結果、経常利益は76億25百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は54億91百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は393億34百万円、セグメント利益は61億23百万円となりました。リース業の経常収益は32億90百万円、セグメント利益は1億45百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、国内業務部門の資金運用収支が252億63百万円となり、全体で265億35百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は55億84百万円となり、全体のその他業務収支は、37億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	25,263	1,271	-	26,535
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	26,031	2,280	17	28,294
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	767	1,009	17	1,759
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	5,536	48	-	5,584
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	8,505	80	-	8,586
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	2,969	32	-	3,001
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	2,507	1,195	-	3,703
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	3,370	96	-	3,274
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	5,878	1,099	-	6,977

(注)1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は85億5百万円、国際業務部門は80百万円となりました。この結果、全体では85億86百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で30億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	8,505	80	8,586
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	3,688	-	3,688
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,402	79	1,482
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,317	-	1,317
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,944	-	1,944
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	90	-	90
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	61	1	62
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	2,969	32	3,001
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	137	26	163

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	5,755,593	14,228	5,769,822
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	3,496,605	-	3,496,605
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	2,247,831	-	2,247,831
うちその他	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	11,155	14,228	25,384
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	18,100	-	18,100
総合計	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	5,773,693	14,228	5,787,922

（注）1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	-	-	4,644,193	100.0
製造業	-	-	637,830	13.7
農業，林業	-	-	1,895	0.0
漁業	-	-	179	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	3,045	0.1
建設業	-	-	313,305	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	83,479	1.8
情報通信業	-	-	28,309	0.6
運輸業，郵便業	-	-	182,655	3.9
卸売業，小売業	-	-	592,552	12.8
金融業，保険業	-	-	466,112	10.1
不動産業，物品賃貸業	-	-	614,685	13.2
各種サービス業	-	-	342,228	7.4
国・地方公共団体	-	-	89,842	1.9
その他	-	-	1,288,058	27.7
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	4,644,193	-

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーや借入金等の減少等により1,086億51百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や固定資産の取得等により395億69百万円の支出、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得や配当金の支払い等により42億59百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,524億81百万円減少し、5,561億47百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 目標とする経営指標

当第2四半期連結累計期間において、主な経営指標の変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいて、当第2四半期連結累計期間に重要な資本的支出はありません。

また、当社グループの資金の流動性については、現金及び現金同等物及び国債等の売却可能な資産を十分に保有しており、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.89
2. 連結における自己資本の額	286,495
3. リスク・アセットの額	3,219,821
4. 連結総所要自己資本額	128,792

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

愛知銀行(単体) 資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	92
危険債権	427	441
要管理債権	44	47
正常債権	28,623	30,725

中京銀行(単体) 資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	73
危険債権	179	190
要管理債権	34	49
正常債権	15,603	15,626

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,124,671	49,124,671	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,124,671	49,124,671	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	49,124	-	20,026	-	5,026

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,503,900	7.15
ミノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	3,283,000	6.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,109,100	4.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,647,000	3.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	911,792	1.86
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	910,877	1.86
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	703,500	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON. E14 5JP, UNITED KINGDOM	626,096	1.28
計	-	15,427,969	31.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,563,400	485,634	同上
単元未満株式	普通株式 421,271	-	1単元(100株)未満の株 式
発行済株式総数	49,124,671	-	-
総株主の議決権	-	485,634	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あいち フィナンシャルグ ループ	名古屋市中区栄三 丁目14番12号	140,000	-	140,000	0.28
計		140,000	-	140,000	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、2022年10月3日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしていません。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	712,782	563,162
コールローン及び買入手形	1,068	747
買入金銭債権	8,788	8,339
有価証券	1, 2, 5, 10 1,358,391	1, 2, 5, 10 1,417,335
投資損失引当金	0	0
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 4,568,454	2, 3, 4, 5, 6 4,644,193
外国為替	2, 3 8,811	2, 3 8,406
その他資産	2, 5 67,895	2, 5 77,778
有形固定資産	7, 8 65,782	7, 8 65,721
無形固定資産	2,289	2,348
退職給付に係る資産	11,170	11,629
繰延税金資産	497	500
支払承諾見返	2 7,650	2 6,991
貸倒引当金	27,576	28,460
資産の部合計	6,786,007	6,778,695
負債の部		
預金	5 5,623,221	5 5,769,822
譲渡性預金	7,410	18,100
コールマネー及び売渡手形	5 248,682	84,000
債券貸借取引受入担保金	5 214,050	5 214,457
借入金	5 279,937	5 269,536
外国為替	1,641	1,330
社債	9 5,000	9 5,000
その他負債	53,726	37,577
賞与引当金	1,211	1,189
役員賞与引当金	38	2
退職給付に係る負債	588	550
役員退職慰労引当金	63	68
睡眠預金払戻損失引当金	218	184
偶発損失引当金	2,268	2,390
繰延税金負債	12,320	19,635
再評価に係る繰延税金負債	7 4,500	7 4,493
支払承諾	7,650	6,991
負債の部合計	6,462,531	6,435,329
純資産の部		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金	34,374	36,396
利益剰余金	226,645	229,706
自己株式	516	365
株主資本合計	280,530	285,764
その他有価証券評価差額金	28,830	45,072
繰延ヘッジ損益	380	2,533
土地再評価差額金	7 8,324	7 8,308
退職給付に係る調整累計額	326	313
その他の包括利益累計額合計	37,862	56,227
新株予約権	537	482
非支配株主持分	4,546	891
純資産の部合計	323,476	343,366
負債及び純資産の部合計	6,786,007	6,778,695

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
経常収益	44,051
資金運用収益	28,294
(うち貸出金利息)	17,970
(うち有価証券利息配当金)	9,998
役務取引等収益	8,586
その他業務収益	3,274
その他経常収益	1 3,896
経常費用	36,426
資金調達費用	1,759
(うち預金利息)	671
役務取引等費用	3,001
その他業務費用	6,977
営業経費	2 21,498
その他経常費用	3 3,189
経常利益	7,625
特別利益	0
固定資産処分益	0
特別損失	17
固定資産処分損	7
減損損失	4 10
税金等調整前中間純利益	7,608
法人税、住民税及び事業税	1,991
法人税等調整額	51
法人税等合計	2,043
中間純利益	5,564
非支配株主に帰属する中間純利益	72
親会社株主に帰属する中間純利益	5,491

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	5,564
その他の包括利益	18,384
その他有価証券評価差額金	16,244
繰延ヘッジ損益	2,152
退職給付に係る調整額	13
中間包括利益	23,948
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	23,872
非支配株主に係る中間包括利益	76

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	516	280,530
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,446		2,446
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		35		157	121
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		2,057			2,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2,022	3,060	151	5,234
当中間期末残高	20,026	36,396	229,706	365	285,764

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,446
親会社株主に帰属する 中間純利益								5,491
自己株式の取得								5
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動								2,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,241	2,152	15	13	18,365	54	3,655	14,655
当中間期変動額合計	16,241	2,152	15	13	18,365	54	3,655	19,890
当中間期末残高	45,072	2,533	8,308	313	56,227	482	891	343,366

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	7,608
減価償却費	1,453
減損損失	10
貸倒引当金の増減()	883
賞与引当金の増減額(は減少)	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	568
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	34
偶発損失引当金の増減額(は減少)	121
資金運用収益	28,294
資金調達費用	1,759
有価証券関係損益()	293
為替差損益(は益)	9,284
固定資産処分損益(は益)	6
貸出金の純増()減	75,738
預金の純増減()	146,600
譲渡性預金の純増減()	10,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,861
コールローン等の純増()減	502
コールマネー等の純増減()	164,682
債券貸借取引受入担保金の純増減()	406
外国為替(資産)の純増()減	405
外国為替(負債)の純増減()	310
資金運用による収入	26,748
資金調達による支出	1,601
その他	14,042
小計	110,346
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	186,647
有価証券の売却による収入	102,546
有価証券の償還による収入	45,952
有形固定資産の取得による支出	999
有形固定資産の売却による収入	113
無形固定資産の取得による支出	513
資産除去債務の履行による支出	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	105
財務活動としての資金調達による支出	28
自己株式の取得による支出	5
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	2,446
非支配株主への配当金の支払額	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,259

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	152,481
現金及び現金同等物の期首残高	708,628
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,556,147

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社愛知銀行
株式会社中京銀行
愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

(2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記 及び に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更）

当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってきましたが、当中間連結会計期間にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当中間連結会計期間より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してはりましたが、当中間連結会計期間より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
出資金	423百万円	892百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,654百万円	17,133百万円
危険債権額	62,835百万円	63,387百万円
要管理債権額	10,425百万円	9,721百万円
三月以上延滞債権額	504百万円	346百万円
貸出条件緩和債権額	9,920百万円	9,374百万円
小計額	87,914百万円	90,242百万円
正常債権額	4,554,288百万円	4,629,037百万円
合計額	4,642,203百万円	4,719,279百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
17,730百万円	17,268百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
4,746百万円	3,745百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	536,953百万円	508,170百万円
貸出金	111,947百万円	122,067百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,401百万円	1,436百万円
コールマネー及び売渡手形	6,676百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	214,050百万円	214,457百万円
借入金	272,637百万円	263,646百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	136,835百万円	117,693百万円
貸出金	105,655百万円	102,254百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	16,800百万円	16,800百万円
金融商品等差入担保金	5,095百万円	8,334百万円
保証金	594百万円	557百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	976,323百万円	950,125百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	808,942百万円	851,660百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	25,434百万円	26,153百万円

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	5,000百万円	5,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	58,990百万円	60,292百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
償却債権取立益	9百万円
株式等売却益	3,576百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与・手当	9,165百万円
土地建物機械賃借料	1,612百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,111百万円
偶発損失引当金繰入額	204百万円
システム統合関連費用	950百万円
株式等売却損	250百万円
株式等償却	145百万円

4．資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県外	営業店舗 等 1 か店	土地及び建	1
			物動産等	(うち土地 -)
				(うち建物等 1)
				(うち動産等 0)
				(うち撤去費用 -)
遊休 資産 等	愛知県外	遊休資産 等 1 か所	土地及び建	8
			物動産等	(うち土地 8)
				(うち建物等 -)
				(うち動産等 -)
				(うち撤去費用 -)
合計				10
				(うち土地 8)
				(うち建物等 1)
				(うち動産等 0)
				(うち撤去費用 -)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	-	-	49,124	
合計	49,124	-	-	49,124	
自己株式					
普通株式	197	2	60	140	(注)
合計	197	2	60	140	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2千株
------------------	-----

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡	29千株
----------------------	------

単元未満株式の買増請求による減少	0千株
------------------	-----

譲渡制限付株式報酬としての割当による処分	30千株
----------------------	------

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間 連結会計 期間 増加	当中間 連結会計 期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					482		
合計						482		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,446	50	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	2,449	その他利益 剰余金	50	2023年9月30日	2023年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	563,162百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	7,015百万円
現金及び現金同等物	556,147百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	102	98
1年超	1,603	1,562
合計	1,706	1,660

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分の金額	15,736	15,733
見積残存価額部分の金額	785	758
受取利息相当額	1,252	1,265
リース投資資産	15,269	15,227

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産 に係るリース 料債権部分	リース債権	リース投資資産 に係るリース 料債権部分
1年内	84	4,575	84	4,554
1年超2年以内	84	3,737	84	3,647
2年超3年以内	84	2,805	84	2,696
3年超4年以内	70	1,933	28	2,071
4年超5年以内	-	1,362	-	1,371
5年超	-	1,321	-	1,392

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	1,351,678	1,351,678	-
(3) 貸出金	4,568,454		
貸倒引当金(*1)	26,303		
	4,542,150	4,548,937	6,786
資産計	5,902,917	5,909,706	6,788
(1) 預金	5,623,221	5,623,389	168
(2) 譲渡性預金	7,410	7,413	3
(3) 借入金	279,937	279,303	633
(4) 社債	5,000	5,007	7
負債計	5,915,568	5,915,114	454
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	2,297	2,297	-
デリバティブ取引計	2,811	2,811	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である国債・貸出金等の相場変動を相殺するため、又はキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,339	8,339	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,681	3,628	53
その他有価証券	1,406,731	1,406,731	-
(3) 貸出金	4,644,193		
貸倒引当金（*1）	27,185		
	4,617,007	4,596,664	20,343
資産計	6,035,760	6,015,362	20,397
(1) 預金	5,769,822	5,769,925	102
(2) 譲渡性預金	18,100	18,100	0
(3) 借入金	269,536	269,110	426
(4) 社債	5,000	5,000	0
負債計	6,062,458	6,062,136	321
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,223)	(2,223)	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	5,477	5,477	-
デリバティブ取引計	3,254	3,254	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債・貸出金等の相場変動を相殺するため、又はキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係には、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	4,717	4,542
組合出資金等（*3）	1,696	2,380

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,788	8,788
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	253,152	250,761	-	503,913
社債	-	327,111	59,171	386,283
株式	149,948	-	-	149,948
その他	121,361	190,170	-	311,532
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,104	-	2,104
通貨関連	-	7,734	-	7,734
資産計	524,462	777,883	67,960	1,370,306
デリバティブ取引				
金利関連	-	882	-	882
通貨関連	-	6,145	-	6,145
負債計	-	7,028	-	7,028

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,339	8,339
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	250,988	273,210	-	524,199
社債	-	319,961	60,324	380,285
株式	179,266	-	-	179,266
その他	151,067	171,912	-	322,980
デリバティブ取引				
金利関連	-	4,408	-	4,408
通貨関連	-	1,262	-	1,262
資産計	581,321	770,755	68,663	1,420,741
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	2,416	-	2,416
負債計	-	2,416	-	2,416

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	301	-	301
社債	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,548,937	4,548,937
資産計	-	301	4,548,937	4,549,239
預金	-	5,623,389	-	5,623,389
譲渡性預金	-	7,413	-	7,413
借入金	-	279,303	-	279,303
社債	-	-	5,007	5,007
負債計	-	5,910,106	5,007	5,915,114

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,961	1,478	-	3,439
社債	-	188	-	188
貸出金	-	-	4,596,664	4,596,664
資産計	1,961	1,667	4,596,664	4,600,292
預金	-	5,769,925	-	5,769,925
譲渡性預金	-	18,100	-	18,100
借入金	-	269,110	-	269,110
社債	-	-	5,000	5,000
負債計	-	6,057,135	5,000	6,062,136

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.9%	0.2%
		倒産時の損失率	0.0% - 20.0%	8.6%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 6.6%	2.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額 (*3)	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	-	203	1,753	-	-	8,788	-
有価証券								
その他有価 証券								
自行保証 付私募債	36,356	0	107	22,923	-	-	59,171	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 企業結合日に受け入れた自行保証付私募債18,095百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	8,788	-	267	182	-	-	8,339	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	59,171	3	150	1,299	-	-	60,324	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	299	301	2
	社債	-	-	-
	小計	299	301	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	301	2

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,982	1,961	21
	地方債	1,499	1,478	20
	社債	200	188	11
	小計	3,681	3,628	53
合計		3,681	3,628	53

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,717	69,141	57,575
	債券	298,632	296,599	2,032
	国債	102,460	101,230	1,229
	地方債	60,772	60,679	93
	社債	135,399	134,689	709
	外国債券	41,423	40,969	454
	その他	72,002	67,228	4,774
	小計	538,775	473,938	64,836
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23,231	25,081	1,850
	債券	591,564	603,297	11,732
	国債	150,691	156,821	6,130
	地方債	189,988	192,849	2,860
	社債	250,884	253,625	2,741
	外国債券	65,539	67,004	1,465
	その他	141,355	150,423	9,068
	小計	821,691	845,806	24,115
合計	1,360,466	1,319,745	40,721	

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,872	85,015	81,856
	債券	95,978	95,534	443
	国債	4,930	4,916	13
	地方債	9,631	9,608	23
	社債	81,417	81,009	407
	外国債券	11,753	11,698	54
	その他	108,143	96,259	11,883
	小計	382,747	288,509	94,238
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,393	13,499	1,105
	債券	808,506	830,644	22,137
	国債	246,058	257,531	11,472
	地方債	263,579	269,296	5,717
	社債	298,868	303,816	4,947
	外国債券	91,952	93,612	1,660
	その他	119,470	125,545	6,075
	小計	1,032,322	1,063,302	30,979
合計		1,415,070	1,351,811	63,259

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	40,721
その他有価証券	40,721
() 繰延税金負債	12,363
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	28,890
() 非支配株主持分相当額	60
その他有価証券評価差額金	28,830

当中間連結会計期間 (2023年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	63,259
その他有価証券	63,259
() 繰延税金負債	19,748
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	45,135
() 非支配株主持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	45,072

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	53,040	-	514	514
	売建	37,944	-	315	315
	買建	15,095	-	198	198
合計				514	514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	48,905	-	2,223	2,223
	売建	39,314	-	2,299	2,299
	買建	9,591	-	75	75
合計				2,223	2,223

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その 他有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		74,610	64,410	1,222
合計					1,222

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その 他有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		64,410	58,410	4,408
合計					4,408

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建ての貸 出金、有価証 券、預金、 外国為替等	27,347	27,347	1,074
合計					1,074

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建ての貸 出金、有価証 券、預金、 外国為替等	27,347	17,507	1,069
合計					1,069

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

愛銀リース株式会社(リース業務)

(2) 企業結合日

2023年8月1日、10日、14日、21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,057百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334	716	44,051
セグメント間の内部経常収益	80	158	238	274	513	513	-
計	39,334	3,290	42,625	1,222	43,848	203	44,051
セグメント利益	6,123	145	6,268	189	6,458	1,166	7,625
セグメント資産	6,745,920	22,131	6,768,051	15,815	6,783,867	5,172	6,778,695
セグメント負債	6,426,708	15,747	6,442,455	7,299	6,449,754	14,425	6,435,329
その他の項目							
減価償却費	1,321	77	1,398	18	1,416	36	1,453
資金運用収益	27,445	4	27,450	51	27,501	792	28,294
資金調達費用	1,772	30	1,803	1	1,805	45	1,759
貸倒引当金繰入額	1,023	28	1,051	59	1,111	0	1,111
有価証券減損処理額	145	-	145	-	145	-	145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,501	-	1,501	11	1,512	-	1,512

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額716百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額1,166百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額1,175百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額 5,172百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額 14,425百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 資金運用収益の調整額792百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額818百万円及びセグメント間取引消去であります。

9. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当中間連結会計期間より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,234	-	6,234	827	7,061
預金・貸出業務	2,124	-	2,124	351	2,476
為替業務	1,482	-	1,482	-	1,482
代理業務	1,312	-	1,312	-	1,312
その他	1,314	-	1,314	475	1,789
その他業務収益	-	319	319	-	319
その他経常収益	74	-	74	33	107
顧客との契約から生じる経常収益	6,308	319	6,628	861	7,489
上記以外の経常収益	32,946	2,812	35,758	86	35,845
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,053	13,943	3,131	6,921	44,051

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	-	10	-	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	6,507.51	6,981.62
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	323,476	343,366
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,083	1,374
うち新株予約権	百万円	537	482
うち非支配株主持分	百万円	4,546	891
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	318,392	341,991
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	48,926	48,984

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	112.18
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,491
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,491
普通株式の期中平均株式数	千株	48,954
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	111.38
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	352
うち新株予約権	千株	352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,182	2,358
前払費用	0	6
未収還付法人税等	628	488
その他	16	7
流動資産合計	2,827	2,861
固定資産		
無形固定資産		
商標権	-	7
無形固定資産合計	-	7
投資その他の資産		
関係会社株式	204,334	204,334
繰延税金資産	14	14
投資その他の資産合計	204,348	204,349
固定資産合計	204,348	204,356
資産の部合計	207,176	207,217
負債の部		
流動負債		
未払費用	8	8
未払法人税等	11	10
賞与引当金	38	38
その他	49	22
流動負債合計	107	80
負債の部合計	107	80
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金		
資本準備金	5,026	5,026
その他資本剰余金	178,832	178,796
資本剰余金合計	183,859	183,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,162	3,169
利益剰余金合計	3,162	3,169
自己株式	516	365
株主資本合計	206,531	206,654
新株予約権	537	482
純資産の部合計	207,068	207,137
負債及び純資産の部合計	207,176	207,217

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
営業収益	
関係会社受取配当金	2,449
関係会社受入手数料	510
営業収益合計	2,960
営業費用	
販売費及び一般管理費	1,491
営業費用合計	491
営業利益	2,468
営業外収益	
受取利息	0
その他	0
営業外収益合計	0
経常利益	2,469
税引前中間純利益	2,469
法人税、住民税及び事業税	16
法人税等調整額	0
法人税等合計	15
中間純利益	2,453

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,026	5,026	178,832	183,859	3,162	3,162	516	206,531	537	207,068
当中間期変動額										
剰余金の配当					2,446	2,446		2,446		2,446
中間純利益					2,453	2,453		2,453		2,453
自己株式の取得							5	5		5
自己株式の処分			35	35			157	121		121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									54	54
当中間期変動額合計	-	-	35	35	7	7	151	122	54	68
当中間期末残高	20,026	5,026	178,796	183,823	3,169	3,169	365	206,654	482	207,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗に応じて収益を認識しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
無形固定資産	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	204,334	204,334
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2023年11月13日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,449百万円
1株当たりの中間配当金	50円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月28日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月28日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。